

報道関係者 各位

令和5年3月7日
岩沼市総務部さわやか市政推進課

岩沼市伴走型相談支援及び

出産・子育て応援給付金の一体的実施事業について

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援と国の出産・子育て応援交付金を活用した出産・子育て応援給付金の申請受付を3月10日（金）から開始します。

【出産応援給付金】

保健センターで妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付及び助産師や保健師の面談を受け、給付申請をした妊婦に対し、「出産応援給付金（5万円）」を給付します。

【子育て応援給付金】

出生後に新生児訪問及び助産師や保健師の面談を受けた後、給付申請をした児童の養育者に対し、「子育て応援給付金（児童一人当たり5万円）」を給付します。

【遡及給付者へのご案内】

令和4年4月1日から事業開始までの間に、岩沼市に妊娠届を提出した妊婦や転入した妊婦、出生した児童の養育者に対して、3月10日から案内書を送付します。給付申請の締切は、4月10日（月）で、申請月の翌月末の給付を予定しています。

【伴走型相談支援】

妊娠届出時や新生児訪問時に、もれなく全員に助産師や保健師が面談し、妊娠期の過ごし方や出産・子育ての見通し、必要となる各種手続きや利用できるサービスなどを一緒に確認し、安心して出産し、子育てができるよう支援します。

【問合せ】 岩沼市健康福祉部健康増進課 佐藤・清水
☎0223-23-0794 FAX 0223-22-1315
✉hokenshi@city.iwanuma.miyagi.jp